

令和3年度 第1回社会教育委員会議

○事務局 皆さん、こんにちは。

定刻より少し早いですが、ただいまより令和3年度第1回目の守口市社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

会議を始める前に、本日の欠席委員を報告させていただきます。

白江委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。

なお、この会議につきましては議事録作成のため録音させていただいております。

それでは最初に、多田市民生活部長より御挨拶申し上げます。

○事務局 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また新型コロナウイルス感染拡大の対策の中、令和3年度第1回目の「守口市社会教育委員会議」にお集まりいただき、誠にありがとうございます。開会にあたりまして一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

皆様におかれましては、日頃より本市の社会教育の発展に御尽力と御理解を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げたいと思います。

さて、会議で御議論をいただく、「守口市立図書館の運営状況の評価等について」につきましては、昨年度から引き続き御議論をいただくところでございますが、今回は守口市立図書館の指定管理者に出席いただき、事業報告など質疑応答を行う予定としております。

その結果を踏まえ、方針策定に向け、皆様より御意見を頂戴したいと考えております。

市立図書館の運営につきましては、図書館法においても、「運営の状況について評価等を行う」と規定されており、非常に重要な案件となりますことから、皆様方におかれましては何とぞ自由闊達な御議論をいただきますよう、よろしく御願ひ申し上げまして、冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、本日は本年度初の会議となりますので、担当の職員を紹介させていただきます。市民生活部次長の佐藤次長でございます。

○事務局 佐藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局 生涯学習・スポーツ振興課、課長代理の山口でございます。

○事務局 山口です。よろしくお願い致します。

○事務局 主任の河野でございます。

○事務局 河野でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局 担当の寒川でございます。

○事務局 寒川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 最後に私、生涯学習・スポーツ振興課長の宮垣です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは早速、本日の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、深田議長にお願いいたします。

○議長 皆さん、こんにちは。緊急事態宣言の中で、社会教育委員の皆様、また事務局の協力で、会議をさせていただくことになりまして、誠にありがとうございます。

図書館に関して、いろんな問題等々もあると聞いたりしますが、今日はざっくりばらんな感じでお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、令和3年度第1回目の守口市社会教育委員会会議の開催に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは資料の御説明をさせていただきます。お手元の資料の御確認をお願いいたします。本日、机の上に置かせていただいております資料が、本日の議事次第、次に委員名簿、次に令和3年度第1回守口市社会教育委員会会議座席表、次に令和3年度守口市社会教育委員会会議スケジュールとなっております。

続きまして、事前に配付している資料といたしまして、資料①の守口市立図書館運営状況についての評価、次に資料②の事業報告書（令和2年度）、次に資料③の「守口市立図書館」図書館利用者アンケート調査結果3回分、次に資料④の守口市立図書館生涯学習フロア利用者調査結果3回分、次に資料⑤の守口市立図書館貸室利用者アンケート2020年6月～2021年3月分、最後に守口市立図書館運営方針でございます。

補足になりますが、資料③と資料④のアンケート調査結果の1回目と2回目につきましては、両方とも令和2年度第2回目の守口市社会教育委員会会議で配付したものと同じでございます。

○議長 ありがとうございます。配付資料についての説明がありましたが、何か御意見・御質問はございませんか。

では続きまして、議題1の「令和3年度守口市社会教育委員会会議年間スケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和3年度の守口市社会教育委員会会議スケジュールについて御説明させていただきます。資料「令和3年度社会教育委員会会議スケジュール」を御覧ください。

こちらは令和3年度の社会教育委員会会議のスケジュールについて記載しております。本日第1回守口市社会教育委員会会議の案件といたしまして、ただいま御説明させていただいてお

ります「令和3年度守口市社会教育委員会議スケジュールについて」と「守口市立図書館の運営状況の評価等について」を守口市立図書館指定管理者より説明を受け、御議論いただくこととなっております。

第2回守口市社会教育委員会議は令和3年7月から8月頃を予定しておりまして、案件につきましては「守口市立図書館運営状況の評価等について」と「社会教育関係団体補助金交付申請について」、そして「社会教育振興協議会北ブロック研修会について」を御議論いただく予定としております。

第3回守口市教育委員会議は令和4年1月から2月頃を予定しておりまして、案件につきましては「社会教育関係団体補助金の交付状況について」の御議論と、社会教育振興協議会北ブロック研修会の実施を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、社会教育委員会議のスケジュールとは関係ないのですが、現在守口市立図書館4階の円形ホール及び多目的ホールが新型コロナワクチンの接種会場となっておりますことを御報告させていただきます。以上です。

○議長 ありがとうございます。説明が終わりました。御質問・御意見はございませんか。

スケジュールについて事務局から説明がありましたけれども、質問がなければ次に移っていきます。

○委員 第2回の予定の関係団体の補助金の件ですけれども、募集はいつ開始されていますか。書類・手続の締切りの目処はもう御通知されていますか。まだコロナが続いているので、昨年度各団体さんが、動きが取れなくて困っておられるかもしれないので、状況を教えていただけませんか。

○事務局 補助金の申請の時期ですけれども、年度が変わりましてすぐ、4月1日付けで、各団体の皆様には今年度の補助金の申請期間になりますという書類をお渡しさせていただいております。申請の期限としましては、5月31日までで、ほとんどの団体さんからそれまでに書類を頂戴していますけれども、今年度の事業の状況を見極めて、もう少し時間を頂戴したいという団体さんがございましたので、今お返事をお待ちしているところです。

2回目の会議を7月、8月ぐらいに考えておりますので、それまでには資料をまとめて皆様方に御提示できるように進めているところです。

以上です。

○議長 ありがとうございます。○○委員、どうぞ。

○委員 第2回の北ブロックの研修会についてですけど、コロナの状況を見て開催するかしないかというのは、まだ決定ではないということですか。3回目で実施と書かれているのは、次に実施される2回目はこの説明になるという認識でよろしいでしょうか。

○事務局 そうですね。北ブロック研修会の担当が本市になっておりまして、まず大元の大阪府社会教育振興協議会が事業計画を立てまして本年度の流れを決めますけれども、それがま

だ正式に決まった状態ではないので案としてこれぐらいの時期にさせていただきたいというところですが。次回の会議では概要やこういうことをしたいというお話をさせていただきまして、実際の時期が1月から2月頃を考えているというところでございます。

○議長 ありがとうございます。ほかにはないでしょうか。なければ続いて守口市立図書館指定管理者に入室をいただき、事業報告をしていただきます。

○事務局 それでは守口市立図書館の運営状況の評価等について、御説明させていただきます。まず、この説明の後、指定管理者に入室いただき、お配りしております資料⑤～⑧を基に守口市立図書館の指定管理者による事業報告を行っていただきます。事業報告が終わりましたら、委員の皆様から指定管理者に質疑応答を行っていただきます。質疑応答が終わりましたら指定管理者には退出していただき、その後、資料④の守口市立図書館の運営状況の評価項目に沿って、答申作成に向け、皆様から御意見を頂戴し御議論いただきたいと思います。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

(指定管理者入室)

○議長 では自己紹介の後、事業報告をお願いいたします。

○指定管理者 令和3年度からJVという形で守口市立図書館の指定管理をさせていただいております。私、館長の園田安男と申します。よろしくをお願いいたします。

図書館部門、生涯学習施設部門、施設全体の管理の大きく3つの役割を分担しております、それぞれの責任者が来ておりますので御紹介させていただきます。

まず図書館部門のチーフ責任者で副館長をやっております、乾でございます。

○指定管理者 乾と申します。よろしくをお願いいたします。

○指定管理者 生涯学習施設部門を担当する責任者の羽場でございます。

○指定管理者 羽場と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○指定管理者 最後に、施設管理全般の担当をしております、長谷工コミュニティの羽場です。

○指定管理者 長谷工コミュニティの羽場と申します。よろしくをお願いいたします。

○指定管理者 本日はこの4人で御報告させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

○議長 質問等あれば指定管理者に遠慮なくぶつけてほしいと思います。

○事務 まず初めに、事業報告からお願いいたします。

○指定管理者 それでは令和2年度の事業報告について、お手元の資料「守口市立図書館事業報告書」に基づきまして御報告させていただきたいと思っております。

まず事業報告書の目次に沿ってポイントを絞って報告させていただきたいと思っております。

まず概況でございますけれども、ちょうど1年前の令和2年4月にオープンし、守口市として初の公共の図書館の立ち上げから1年が経過しました。4月、5月がコロナ禍で臨時閉館になり、実際は6月から、しかもコロナの感染防止対策による制限つきでの開館となりました。コロナによる影響もいろいろありましたが、市民が主体的に「集い・学び・交流する」図書館というコンセプトで運営し、特に最初は市民の方、関係者の方々の、図書館に対する強い思いを感じ取ることができ、我々も身が引き締まる思いで、この新しい守口市図書館を運営していこうと決意をもってやってまいりました。

1年間通して大きなトラブルなく、コロナ禍の中、何とか運営できまして、後ほど申し上げますような実績となっております。特に今回お伝えしたいところは、守口市立図書館らしい活動として、多くの絵本作家さんの方々をお招きすることができました。絵本作家さん本人の原画展、読み聞かせを開催し、一番初めは9月のグランドオープンで絵本作家の谷口智則さんに来ていただきました。その後、よしおかアコさん、山口哲司さん、よしだるみさん、ちょうどオリンピックの聖火のときのイベントに合わせて考えておりましたが中止になりました、いしかわこうじさんという方も予定しておりました。直接絵本作家さんの世界に接することで、親しみと感動を子どもたちに提供することができたと思っております。これだけの作家さんを次々とお招きできて、催しを継続することができたのも、ほかの図書館にはない守口市らしい特徴を示せたのかなと考えております。

続きまして、実績については4ページ目になりますけれども、図書館部門の実績になります。開館日数はコロナの影響で243日となり、ほぼ2か月間は稼働ができませんでした。しかしながら結果としましては、蔵書数につきまして18万7,000冊、特に新規受入れ約2万冊というのは、本当に大きな成果だと思います。この2万冊のうち1万冊は児童書で、コロナの特別予算で受入れすることができました。非常に我々喜んでおります。

貸出冊数につきましては、合計で21万冊、コロナの中で約10か月の貸出期間でしたが、大変たくさんの方に借りていただきました。中でも、児童書の9万5,732冊は、全体に対する構成比が45%です。児童書、絵本などの子どもたち向けの書籍の貸出比率、構成比が高い図書館であると言えます。ほかの図書館もいろいろありますけれども、守口市では本年度は特に児童書中心にたくさん借りていただいたと思っております。

図書館としてのイベントにつきましては、実施日数109日の参加が1,205人で、コロナの影響もあり、中止をせざるを得なかったイベントもあり、この辺が少し課題です。

登録者数につきましては5万5,000人強の方に登録いただき、新規で3,700人の方に登録いただいております。今後も継続して増やしていきたいと考えています。

来館者数につきましては17万1,174人で、約17万人になりまして、コロナ禍の中

で、多いか少ないかの判断が難しいですけれども、前々年度の以前の施設に比べると、10か月の割にはたくさん来ていただいていると思います。

続きまして、実績の月別の経緯であります。6ページ目を御覧ください。令和2年度の来館者数実績推移です。守口市立図書館は朝10時から夜22時まで運営しております。時間帯別、月別の来館者数の一覧表ですけれども、一番下が時間帯の構成比でございます。ここを見ると特徴が出ておりまして、一番たくさんの方が来館いただける時間帯が朝の10時です。朝並ばれる方も結構いらっしゃいます。逆に一番少ないのは夜の21時から22時の間です。極端に来館の方の数が減りまして、この辺は今後の我々の課題かなと思っております。その次にお昼間の午後1時、2時あたりが一番多いです。曜日別に見ますと土曜、日曜が1日1,000人を超えております。平日で大体500～600人、400人～500人前後という推移で、月間約2万5,000人～2万人、年間で17万人というのが、令和2年度の実績でございます。

続きまして7ページは、蔵書の推移を表にしています。児童書を借りられる方、構成比が非常に高く、四十数%借りている。蔵書で言いますと二十数%となっております。したがって、令和2年度はかなり蔵書を増やしましたが、児童書の整備が守口市立図書館の一つの考え方となっております。

次のページがイベントのまとめで、図書館部門のイベントについては全部で4つにまとめております。1番目が指定事業と、協定書の本来守口市立図書館としてやるべき事業です。主にイベント関係、おはなし会を中心に昨年度は開催しました。2行目から4行目までは、ボランティアさんによる読み聞かせです。毎月1回の予定でボランティアさんに活躍していただこうと思っていましたが、コロナ等の関係でフルに活動が難しく、結局3～4回ぐらいの結果になりましたが、複数のサークル、ボランティアの方々に積極的に開催していただきました。守口市立図書館の1つのテーマとして、定番の行事という形で定着しつつあるのかなと考えております。

その次が自主事業ということで、イベント関係でありますけれども、こちらにつきましては図書館だけではなくて、図書館と生涯学習施設と協働で、もしくは守口市さんとも協働で、連携した事業をしてまいりました。特に9ページ目の「100年の本棚」は令和2年度のお薦めイベントです。守口市立図書館には司書が20名おりますが、棚を整理して20棚をいろんな角度から司書がお薦めするお薦め本を展示する「100年の本棚」コーナーをつくりました。司書がポップという説明書きを添えて、皆さんにお薦めの本をアレンジして、個性的なショーウィンドーのような新しい出会いを見つけてほしいということでつくってみました。非常に評判がよく、司書だけではなくいろんな方のお薦めを、図書館の一つの場として市民の皆さんに新しい出会いを演出するような棚づくりをこれからもするべきではないかと考えております。

また、提案事業として、守口市立図書館は、コーヒーとパンの販売、可能指定場所であれば館内飲食も可能というほかの図書館にはなかなかない建て付けにしております。コロナの関係でパンの販売は、今は自粛しておりますがコーヒーについては御利用いただいております。多文化コーナーの設置や読書通帳、これも守口市立図書館ならではのサービスで、特に子供たちは自分の借りた本の履歴が貯金通帳のような形で確認できるということで徐々に定着しています。

4つ目の連携事業、特に近隣の学校、小学校、中学校、高校、大学と、それぞれ特徴のある連携の事業をさせていただくことができました。特に2行目の第一中学校図書委員の方々による利用案内ビデオ制作が、ちょうどコロナの時期で学校も行けない、図書館にも来られないときに、図書委員の方々が図書館に来ていただき、利用案内や図書館の使い方や特徴を司書と一緒に撮っていただいて、ビデオの映像でみんなと共有していただきました。図書館が開いていない段階で中身を見ていただくのは、この時期的にはよかったなと思いました。

11ページが展示とおはなし会について。特に守口市立図書館で力を入れますのが展示会。本との出会いを演出するため、展示コーナーをテーマ別に設けて力を入れてまいりました。これはコロナにも影響を受けないのでずっと続けており、これからも続けていきたいと思っております。

次に生涯学習フロアの活動報告です。施設の利用実績は、年間を通じて利用件数は623件で、利用実績、金額は約250万でございます。コロナの影響で、フル稼働できませんでしたが、このような結果になりました。利用率からすると、一番人気で利用率が高かったのは、防音スタジオで38.1%、ダンスの練習など、いろいろなことで一番人気になりました。

駐車場の実績につきましては約9,000台。新たにIDの届け出があったのは130件となっております。

次に、生涯学習施設部門の自主事業は、ロビーコンサートという従来から人気の催しを今回実施させていただきました。ただしコロナの関係で開催が3月になってしまいました。それから染ラボというワークショップ、これも継続して人気のワークショップです。また、絵本作家さんとのコラボの企画は主に生涯学習部門に運営いただきまして、よしおかアコさん、山口哲司さん、現代美術ユニット「Yotta」さんという芸術大学の先生と提携をしました。一方、コンサート関係、寄席関係等、コロナの影響で実施できなかったものは今後挽回し、課題にしたいと思っております。

次のページが我々JV3社、図書館流通センター、大阪ガスビジネスクリエイト、長谷工コミュニティの再委託先のリストでございます。

17ページは年間の建物維持管理の表でございます。リニューアルしたばかりで、ほぼ新館の建物ですけれども、一部エレベーター等々老朽化で、リニューアルできていなかった部分等の維持管理が一つの課題かなと認識しております。

次のページが令和2年度の修繕費の執行実績一覧でございます。予算が350万に対して少しオーバーしましたが、必要なことでしたので全てさせていただきました。

最後に収支決算でございます。収入の部としまして予算額2億1,359万3,000円に対して利用料収入がコロナの関係もあって、実績が2億1,076万1,524円ございました。これに対して支出が2億1,013万7,444円で、結果62万4,070円の黒字になります。利用料収入で少し減になりましたけれども、その分を人件費、実際は一般管理費や消費税といったところと光熱費、施設管理の一部でもって補っております。

以上で概略とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長 ありがとうございます。何かありますか。どうぞ。

○委員 修繕のところ、かなり費用をかけてリニューアルというカリノベーションされた

と思うので、何でこうなったのか。リノベーションの業者に対してどうだったのか。アフターサービスというか、これひどくはないですか。

○事務局 生涯学習情報センターを改修してリニューアルをするということで、当時、市のほうで実施させていただきまして、設計会社や工事業者を決めてさせていただきましたが、やはりどうしても先に予算が決まりますので、予算の範囲内で、図書館をつくるに当たって先に必要なところを優先させていただいたというところになっております。リニューアルするに当たって全て変えられたらよかったですけど、どうしてもそこに至らずの点があった中でスタートしまして、実際に指定管理者さんが運営していただいている中で直せるところを直していただいております。また長年使っている中で、たくさんお金がかかるところにつきましては改めて市のほうで予算化して直していこうと動いているところでございます。

○委員 行政の場合は分からないけれども、施設担当だと大阪ガスとか長谷工さんが専門的に分かるわけですよ。民活で民営の施設・設備を分かる人がきちっと見たらどうか、そこまでやるのが民活の趣旨だと思います。ぜひ次も施設設備、きちんとやってほしいと思います。

それと、事業報告の概況で、最初は出発点ですからこれでいいですが、ぜひ次の事業報告で一つのキーワードとして持続可能な発展、開発、SDGsという言葉を使ってほしい。細かいところは幾つかありますけれども、取りあえず2つ、申し上げます。以上です。

○議長 ありがとうございます。指定管理者はいかがですか。

○指定管理者 SDGsにつきましては、SDGsに関連する児童書とか、図書につきましては今年度すごく力を入れております。特にSDGsに対して社会的な関心も強いですし、子供たちの教育の現場にも出てきますので、複本を置くなど蔵書も含めて力を入れておりますし、今後も力入れていこうと思っています。図書館運営そのものの中にどう生かしていくかも含めて検討を進めていきたいと思っています。

○委員 私としては、ここを中心に守口という地域の発展、それが持続可能で今年から来年、再来年と発展していくという情報発信をぜひとも生かしたいと思っています。

○指定管理者 ありがとうございます。

○議長 ほかに何か。○○委員。

○委員 アンケートに開館時間を早くしてほしいという声は結構ありますが、コロナ禍で行きたくても抑えている方は結構いると思います。ワクチンが行き渡ってきて、もっと来館者が増えてくることは確実ですよ。その辺の時間については、これからどうなりますか。

○指定管理者 先ほど時間帯別来館者数を見ていただきましたけれども、朝10時から夜1

0時までの開館で、遅いのもいろんな方に対応できるかなということを進めておりますけれども、アンケート等我々が受けている利用者の声を聞いていますと、もう少し早く開けて、朝9時から閉館が夜9時という運営はいかがという声がございます。図書館自体の運営もさることながら、施設運営で部屋を借りられる方の利便性などを考えて、いろんな声を聞いております。

○指定管理者 ホールを使われる方は特に、少し早くから御準備をされて朝からイベントを希望されている方のお声はいただいております。以前ムーブ21のときは9時からの開館だったのが、現在10時～22時となっているので、入館いただけるのが10時からだとイベント自体の開催が朝からよりも昼に本番を持ってくる方が多くありますので、おっしゃっていただいたような問題提起はすごく大切なことと認識しております。夜間に関しては、防音スタジオで仕事帰りに10時まで使われる方は何団体かいらっしゃいますが、今はどちらのお声もある状態ですので、その中でどちらに軸足を置くべきか判断していく必要があると考えております。

○指定管理者 開館時間については検討課題であると認識しております。

○委員 時間が長引きますと当然職員の配置がありますから、人件費、あるいは光熱費等々の費用と、利用の中身の公的な要素もありますから、そういうのを勘案した上で総合的に判断されたいと思います。例えば大学とか研究機関の関係者で仕事が終わった後、どうしても資料が必要だということでここに来る場合とか、条件がいろいろあると思うので、それで効果が少ないようなら変更しようという説明責任が果たせるような形でお願いしたいと思います。

○指定管理者 ありがとうございます。

○議長 ○○委員、どうぞ。

○委員 開館時間は指定管理者に12時間を開館することという、時間的な決まりが既にあったのかを教えてください。また、運営費として、支出が大きく結構跳ね上がってくると、時間を延長することが運営する側にすれば負担になると思いますけど、このコロナ禍でいろいろ企業もリモートワークであるとか、それをあえて図書館に行こうとはなっていないかもしれないし、数字の推移が企業全体に通常の業務が始まったときでも、係の方の使用の頻度や時間帯が変わってくる可能性もあるので、少しの緩和は9時開館のことも踏まえて、可能であれば9時から10時ぐらいの状況を見ながら、最終的にはその判断として数字を読み取ってベストな時間帯に絞っていくのも一つかなと考えます。

○指定管理者 協定書上は12時間とか時間ということではなくて開館時間朝10時から閉館時間夜10時までという協定でございます。それを前提に費用、施設を開けている時間にかかる費用とかを予算化してきたということでございますので、前提は12時間ありきでは

ないです。あくまでも10時から10時までという前提で。

○事務局 補足になりますけども、まず図書館を設置させていただくに当たりまして、条例と施行規則を作らせていただくときに、教育委員会としましても他市の図書館であるとか、ほかのところを参考にさせていただいき、これまでのいろいろな経緯等を含めまして、我々のほうで規則を定めさせていただきました。そこに時間を10時から22時と定めまして、指定管理者に運営していただいているというところでございます。

この時間につきましては、現在10時、22時でさせていただいている中で、やはりアンケートでも、例えば前に延ばしたらいいとか、むしろ短くして、またむしろ長いほうがいいという意見をこういった場でいろいろ意見を頂戴しまして、我々と指定管理者でもいろいろ協議することがございますので、それを踏まえて最終的に一番いい時間を決められたらいいかなと、我々としては思っているところがございます。

○指定管理者 ありがとうございます。

○委員 図書館の御利用も朝早くから行きたいという方、当然いると思います。暇をしていると、嫁さんから年間パスポート買ってあげるから早く図書館行ってこいという具合で大学の年間パスポート買ってもらって、その需要もあると思います。

今言った冗談もさておきですけども、図書館へ即学習という形ではなく、足を向ける方もたくさんいます。それは社会教育施設としてはそれをよいこととするのかという考え方によると思います。誰もが散歩の途中でも寄ってくれる図書館がよいのか悪いのか。クーラーに涼みに来る図書館はいいのか悪いのかというのは一つの考え方だと思います。ただ、社会教育施設という形でいけば、それも望ましいかもしれないという気はします。やはり来館者数は大切なことではないかと思えます。貸出数もそっちのほうが大事ではないかなと私個人は思っています。といいますのも、図書館が単に昔よく無料の貸本屋だと揶揄して言われていました。蔵書を入れてくれ、図書を買ってくれ、早く読みたいですって、自分で買いなさいというものがあったり、新刊本もすぐ借りられてしまったり取り合いになったり、それでいて借りた人は3週間ぐらい貸してくれということで、共有の財産のはずが私有化されかねない、図書館の宿命だと思いますね。その辺も貸出数が多いのがいいとは思っていません。私はどちらかというとな図書館に滞在者数と滞在時間が学習の施設としては大事なことで個人では思っています。

図書館としては一つのニーズですけども、生涯学習施設として10時からと言われると、開演の時間ではなくて準備の時間も10時まで入れないんですか。

○事務局 そうですね。現在はそのような形になっています。

○委員 では準備しようと思えば前日の晩にしておかなければいけない。

○事務局 そうですね。前日に実施していただくか、当日の朝10時から。

○委員 10時からということはそのイベント自体が11時以降になってしまうということになりますね。

○事務局 そうですね。

○委員 対象者からすると午前中にイベントをしたいときには、ちょっと辛いですね。なかなかルールを決めるのは難しいと思いますけども、よく市にあるホールでは開演時間は午後だけどもそれ以前に準備時間、門は開けないけども中に入って準備するという時間は別料金を取る形でありますよね。でもその仕込みの時間がどうしても1時間欲しいというときに、9時から入りたいというニーズは大きいのではないのでしょうか。本当は8時に入って9時からやりたい場合、まちの大きなホールというのは、開演自体はそんなに早くさせてくれないけども、準備としたら8時から入れますし、ピアノの調律ももっと早くからできます。やっぱりそれが実態なので、本市の図書館の場合、その生涯学習施設としての設備がいいわけですから、それをもっと活用してもらえる方法にできないかというのを将来の課題にしていただけでないか。外の門を開けるのは現在の10時。それを8時にとは言わないので、準備は裏から9時に入れられないかということは何らかの方策を行政とも煮詰めていただければと思いました。

○指定管理者 ありがとうございます。やはり利用アンケートにもありますように、従来型の静かで落ち着いている図書館を望んでおられる利用者の方、いらっしゃいます。

ところが、守口市として求められる図書館というのは、図書館と生涯学習施設、複合施設になっていきますし、滞在型の皆さんが気軽に立ち寄っていただけるというところを目指していきたいと。その中で図書の実業を提供していくということで考えております。

時間の話は検討させていただきます。ありがとうございます。滞在型の生涯学習施設と複合した、守口市らしい図書館を目指して進めていきたいと思っております。

○委員 貸室ですけれども、貸室の内訳、アンケートの内訳は、このアンケートはデータだけですか。この利用目的というのは貸室全体にわたりますか。

資料⑤の貸室利用者アンケートの2ページ目には項目で分けてありますが、こちらの総数を回答すると71というのは、回答をもらった人だけの分類ですか。

○指定管理者 さようございます。内容を書いておられない方もいらっしゃいまして、アンケート総数で82枚のアンケートを回収いたしました。普通でしたら空白とか回答なしとかを入れるべきでした。回答なしの方もいらっしゃいました。

○委員 それ以外、アンケートを出していない利用もここにある。

○指定管理者 アンケートは、大体貸室を初回利用される方を中心にお渡ししておりまして、2回目、3回目以降で顔の分かる方にはお渡ししていません。

○委員 利用内容を把握したいと思ってお尋ねしています。

○指定管理者 初回利用された方のお手元にはほぼ行き渡っていたと思います。

○委員 ということは同内容ですよ。

○指定管理者 そうですね。ここにずれるような内容はもう無記名の方以外はないという認識で大丈夫かと思っています。

○委員 これが使用の内容だと思いますが、リモート会議や学習的なものの利用であれば別に問題ないですけども、なかなか貸し部屋がなくて困るという民間の方、企業の方も結構いるわけで、本市でもこれまで過去に市民会館とかありましたが、そちらの貸室を見ると結構一般企業の方も打ち合わせや会議での使用があったように思います。それを図書館が担うものではないんじゃないかなと思います。その意味でせっきくの大事な生涯学習施設ですから、貸室の利用内容がすごく学習として充実してほしい、単に部屋貸し、スペース貸しではないと思います。そういうのを規制ということではないですけども、ちょっと危惧をしておかないといけないと思ったわけです。特にこのコロナ禍でいろんなところが閉まっていて、場所に困っている方というのは結構多い。その中で、本施設の目的とはちょっと違う、どなたにも来ていただく施設を先ほど望んでいると言いましたけど、それが別に違う目的で使うためにつくったものではないというところを気をつけたいなと。

○指定管理者 企業や営利目的で御利用される場合は料金体系的に1.5倍の料金がかかりまして、あくまでも市民の方や生涯学習活動をされる方が基本料金になっていますので、料金体系的には優遇されるような形になっております。

○委員 逆に言うたら高くしてあるということですよ。

○指定管理者 そうですね。営利利用であれば高くなります。

○委員 なかなか市内で貸室が多いとは言えない。守口市の場合、豊富じゃないのでニーズが多くあるだろうなという予想が立ちます。

○指定管理者 ありがとうございます。

○委員 展示ですと一般向けはかなりあります。特に図書館の読書活動のイベントだと子どものほうが圧倒的に多くて、こちらの評価の1枚目で、3の⑨です。中高生に対して本の魅力を伝え合えるイベントの開催回数及び内容があまり見当たらなかったのですが。

○指定管理者 そうですね。イベント自体は、確かにちょっと数は少ないとは思いますが、YA世代と言われる中高生はイベントに参加するのもなかなか難しく、今回は展示を中心に、新しく棚を作るとか、それを見て図書館は面白いと思っていただきたいという活動から

入ったので、本年度や来年度は、まずは図書館に来ていただいて、イベントの告知、何か中高生と楽しめるイベントを考えていきたいと思っています。

○委員 展示で工夫されているのは感じています。提案ですが、図書館司書と司書教諭、学校の司書との連携。学校司書、司書教諭を通じて学校の担任とか教科の先生に広げることを考えてもらったらいいと思います。総合的な学習でテーマが地域の生活であるとか、あるいは地域の歴史といったところに引っかけて、学校の授業ができますよ、図書館でこういうイベントがあるよとなったらいいと思います。

学校司書、司書教諭、そこまでやるのは大変だということなら、難しいかもしれませんが社会教育主事など、検討してください。以上です。

○指定管理者 ありがとうございます。学校を入れた規模となるとなかなか難しいですけど、モデルになるような連携のできる仕掛けや試みはぜひしたいと思っています。

○委員 この図書館に近いところの学校から手がかりに、具体的にこういう総合的な学習やりますよとかあったら、子どもも来やすいと思います。

○委員 ○○先生、どうですか。

○委員 昨年度本校で取り組ませていただいたことなんかも、本当にいい例で、図書館教諭、司書教諭がSDGsの取組でいろんな書物を守口市図書館から借りて、どういう図書があるかをインターネットで調べて、借りたい本を選ぶところから始めて必要な書物を図書館に持ってきて、自分の調べたいものを実際に手に取って選んでいく取組を昨年度させてもらいました。

SDGsの取組、総合的な学習以外にも各教科の中で調べたいこと、図書室に行かないと分からないことについて、学校図書館と守口の図書館、司書教諭を挟んで連携し、大いに活用させていただいた実績がありますので、これほどこの学校でも十分活用できると思いますので、また御協力をさせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員 学校図書館協議会というのがありますが、学校司書の方との連携はありましたか。昔からある学校図書館の研究会みたいな形のもの。

○指定管理者 実は似たような職種ですけど実は立場も方向も若干違うところもあるので、学校司書と我々図書館司書の交流も含めた研修会として、まずは連携できますかというところで、図書館に集まっていただきました。そのときは共通の課題ですけど、図書の修理、修繕の仕方の講習会、勉強会をやらせていただきました。そこから実際に本を共有して読書推進のきっかけをつくり、同士の共通の課題を共有しながら潰していくきっかけになったらと思います。集まって1時間、2時間するような会議になりますので、コロナの関係で何回もできていないですが、状態もよくなってくれば、学校司書と図書館司書のコミュニケーションも活性化して、新しい取組、モデルみたいなのができてきたらいいなと思います。

○委員 定例的に連携自体を常に両者の計画の中に位置づけてほしいです。

○議長 ありがとうございます。

○委員 レファレンスについてですけれども、レファレンスの要求は実際どのぐらいありますか。それと、レファレンス機能について、レファレンス自体ができるということ、みんななかなか知らないし、どちらの図書館でもないの声をかけづらい。質問できることのPRとして例えばレファレンス受付コーナーをつくっているとか、その辺の現状を教えてください。

○指定管理者 レファレンスは図書館司書の仕事の大変重要な部分として力入れていこうと思っております。コロナの関係でしばらくレファレンスの時間を絞っていて、あまり積極的に動いていなかったのは事実です。ただ、利用者の方も図書館は本を読みに行くところ、借りに行くところで、質問や相談に行くところという認識が弱いのも事実です。したがって、この1年間を振り返ってみるとその機会は少なかった。

守口市立図書館は御存じのように自動貸出しで返却も自動です。予約の貸出しも自動。なぜ自動を利用しているかという、その時間を司書として利用者に対して接する時間を多く持たせることを意図しておるつもりでございますので、今年以降、コロナが落ち着いて、活動できるようになってきましたら、取組を深めていきたいと思っています。レファレンスという言葉自体が理解されていないと、相談室や相談コーナー、テーマで自由研究とか夏休みの宿題があればそれに合わせた子ども向けのコーナーを作ってみたり、レファレンスという言葉を使わずに、子どもたちからお年寄りまでいろんな利用者の方に一緒に寄り添えるような、お話し相手が増えるような取組を深めていきたいと思っています。

○委員 学校の図書室は、やっとならば司書を置いていこう、学校図書館司書を置こうという話になってきたけど、法律は昔からあって、でも実質は「置くことができる」で全然置いてなかった。ですから、その図書について相談というのは子どもの時に経験していない。だから図書室はレファレンスができるとは誰も思っていません。先生方も教えたことなく、調べましょう、なんですね。そうではなくて、聞いてみようとか、どんな本があるか、何を調べたらいいか聞いてみよう、教えてもらおうというレファレンスについて触れてないんです。これから日本国中で必要かなと思っています。特にIDで本の実物でなくてもその情報が入る世の中に変わってきているから、いや、そうじゃないと。ネットで調べられることでは実は調べ切っていないということを分らなければいけないかもしれません。やっぱりそこで図書館の存在感を出すべきかなと思っています。

○委員 資料の③についてですけれども、3回分ぐらいのアンケートの結果が出ていますが、これは初めて図書館を利用された人が調査対象になっているんですか。

○指定管理者 図書館に来館されて利用された方に、アンケートコーナーで自発的に書いて

もらっています。もう1つは図書館のホームページを使いまして、来る来ないに関わらずホームページで回答してみようと思われた方にランダムに回答いただいておりますので、どういふ反応があるのか、どう変わっているのかを分析していきたいと思っております。

○委員 できたら分けたほうがいいという気がしますけれども、これ毎回されてますよね。今後のサービスの向上に役立てるわけですが、具体的に1回目の結果が2回目のときに何か反映されたということはありますか。最初の1年なので定期的に調査をされた結果を。

○指定管理者 図書館の中に常設で御意見箱を置いています。その中で利用者の御意見について、これはすぐに対応すべきという内容については、都度改善の対応をさせていただいております。具体的に言いますと、1つは例えば自習室の使い方について、コロナの関係で席数をかなり制限した時期があり、なかなか使えないという声がありまして、予約制にして時間貸しの形にするより、もっと使われる方の自主性を尊重したいと思ひまして、自習のマナーという冊子やチラシ、ポスターを作りまして、使い方とか譲り合いの仕方を周知しました。

そのほかに、長い時間荷物を置きっ放しで席を取る方がいらっしやいまして、30分超えるとカードを置いて、荷物をカウンターでお預かりして次の待たれてる方を入れてあげる。自習生が多過ぎて、絵本とか本を閲覧に来られた方の邪魔になるようなこともありまして、閲覧席での自習はご遠慮くださいと決めました。自習のコーナーの運用の仕方もご意見聞きながらやっております。

○委員 せっかくアンケートを取られますので、次に生かすための1つの提案ですけれども、実際に利用された人にアンケートを取る。総合的な満足度というのは最初どれぐらい期待したかによって変わってくるので、普通期待度と満足度を聞いて、あと個別に聞いておきます。そうしたら、期待度と満足度を4象限に分けて、例えば期待度が高かったのに満足度がとても低かったというグループが出たとします。そのグループの人たちが具体的にどういう低い評価をしていたか。それが即改善点です。せっかくアンケートをするんだったら、すぐ改善点が見えるように、総合的な満足度と期待度を入れたら、すぐ次回に手が打てるように活用したらいいと思います。私は学生の満足度調査をしたときに、すぐ次はどんな手を打ったらいいかをそこから明らかにして、満足度に影響を及ぼすのは何かと。実質は本質的な機能じゃなくて付加的な機能です。司書さんの対応の仕方とか言葉遣いというのが浮かび上がってきます。だからぜひ、せっかくこれだけリッチなデータがあるわけですから、これをうまく使われたらいいと思います。

○指定管理者 分析手法をちょっと工夫することによって、またいろいろ見えてくる。

○委員 期待度と満足度を総合的なものを聞いて、あとはこういう個々に聞かれたらいい。そうしたら期待度と満足度を4象限に分けて、期待度大きいチーム、小さいチーム。満足度が高いチーム、低いチーム。期待度が高くて満足度が高いのはいいんです。問題は、期待して来たのに満足度が低かったグループ、その人たちが何を言っているか、その辺はしっかり注目して。

総合的に満足度どうですか、あなたはどれぐらい期待して来られましたか、まずはそれだけでも聞いて、設問はこれでいいんです。

○指定管理者 ぜひ研究、検討します。設問の仕方ですね。工夫したいと思います。

○委員 これデータがまだ残っているなら、先生のおっしゃるような分析はすぐできると思いますけど。

○指定管理者 もちろんデータありますが、あまり設問を変えると訳が分からなくなっても困るなと思ひまして、最初は設問を変えずにやろうと思っているんです。

やっていく中で実はこういう分析が必要ということであれば、その都度工夫しながら、日常我々スタッフが感じ取る利用者さんの声とか対応を注意して進めてまいります。

○議長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 アンケートについて、気になる点をトータル的にまとめると、1つは検索がしにくい、探しているものを探しにくい、見つけにくいというもの。もう1つは、聞けば早いのかもしれないですけど、レファレンスの話です。あと自習室がいっぱいなこと。

あと、パンの販売をコロナ禍はしていないということですけど、一点、トイレで食べています、軽食を食べるスペースがあれば助かるという意見がありますので、何かそのような行為とか周知ができていないのかなというのと、あと1つ、スタッフの方、丁寧に対応いただきましたというのがありますが、一方で対応が悪いというのも出てきて、これはどこに行っても接遇マナーや接客の基本の部分だと思ひますが、それぞれたくさんスタッフの方がいらっしゃる中で、そういう知識を持って専門的にされている方もあれば、いわゆる募集をされてすぐに雇用されることもあったと思ひますけども、職員の研修も計画的にされているとは思ひますけども、やはりお互いに心地よくということで、図書館を使う側と運営される側と、うまくその辺のコミュニケーションの部分とか、全てが機械化されているところもあるので、なかなかコミュニケーションを図る機会が少ないのかもしれないけども、今後の計画も含めてまた力を注いでいただけたらいいのではないかなと思ひます。

○委員 コロナで実施が難しかったと思ひますけども、職員研修は、2年度はどうでしたか。

○指定管理者 図書館のスタッフにつきましては、図書館独特の専門職になります。研修体系が図書館流通センターという組織の中でありまして、コロナでほぼ今年リモートでした。リモートで月に1回、テーマ別研修がございまして、必ずスタッフのうち何人かは参加させているので、計画的に実施しております。最低2回は参加しております。全国に図書館スタッフの仲間が6,000人ぐらいいて、そのメンバーが全国共通のテーマで研修を受けています。

それとは別に、この館でのルール等、年2回3者で消防系、災害系、避難誘導をベースにした研修、接遇関係。どうしても利用者様に誤解を与えることも発生することがあります。

そのときは共有するとか、お互いこういう課題があったので気をつけようという場面を設けておりますので、研修につきましては一番力を入れてやっていきたいと思っています。

検索が難しい、探しにくいという意見につきましては、非常に悩んでいます。守口市立図書館は滞在型の図書館にしています。ということは、探しやすさも大事なんですけど、一方でぶらりと歩いていて出会いといいますか、見ていただくと分かるんですけど本棚がきれいに並んでないです。互い違いに並んでいたり、迷路のようになっていたり、それから高さも高いのがあったり低いのがあったりして、本の森の中をさまようような仕立てになっています。利用者だけでなく我々も、返ってきた本を納めにいきますが、効率から言うと悪く造ってあります。ところが利用者の方は、自分の欲しいところへすっと思ってすっと思って帰れなくて、図書館の中でさまよいながら、ぶらぶらしながら新しい本と出会うという、そういうメリットがあるので、悩んでおります。

ウィンドーショッピングするようにうろうろしていただくのがいいと思っているので、そんな中でも探しやすい、分かりやすいサインや経路の作り方を工夫しないといけないと思っております。

我々が使う図書館は開架図書館、開架書庫といまして、倉庫のような図書館になっていて、探しやすいですけど殺風景な空間になっていますので、その辺が新しい守口の図書館の形を求めて探し出していったらと考えております。

○委員 アンケートの続きですけども、ログインしても特別なサービスが提供されないという意見があって、ウェブがどんどん広がっているところなので、広く回答しやすい、回答してみようと思える何かメリットがあるとか、そういうのも一つなのかなと思います。

件数も一定の期間で99件、来館者数からすると、もう少したくさんの層から得られるようにしていくべきだと思います。どうしても来館者、リピーターの方にもお願いすることが多いと思うので、始まって間もないですけども、評価についてもできる限りたくさんの方から回答いただけるような方法を見出していただけたいのかなと。

○指定管理者 数が多ければいいというものでもないですが、必要だと認識しています。守口市立図書館の特徴だと思いますけど、自由記述欄を結構書いていただいています。自由記述が非常に豊富にいただいているので、多数決は取れないですけど、自由記述の中に何か一つ気づきみたいなものが結構ありますので大事にしていきたいなと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○委員 概要のところにもありますように活字離れ、本離れがすごく進んでいるということで、他市ですごく危機感を持たれていて、小学校でPTAの保護者さん対象で本との親しみがテーマのワークショップがあって、親まなびのメンバーで行かせていただいたことがあります。そのときに来てくださった保護者の方々、5～6名ぐらいでそれぞれ話をしていく中で、保護者の方々が、こういう本に出会って、あのとき助かったな、よかったなと思い出して、そういうお父さん、お母さんの姿を子どもたちが自然に見て本に親しもうとなる。そのときに保護者の方々のワークショップや市民の方がおしゃべりされる中で本のよさを改め

て感じてくれるようなイベントも今後また考えていただけたらいいかなと思いました。

○指定管理者 昨年度なかなか取り組めなかったですけど、読書推進と漢字で書くと堅くなりますが、本と巡り会ういろんなワークショップのあり方ですね。我々も研究、勉強しました。ビブリオバトルとよく言われます。自分の紹介したい本を集めてきて、何分間でお互い紹介し合って、誰が一番面白かったというワークショップがあります。このイベントを検討しているんですけど、少しコロナが収まってくればそういうワークショップもどんどんできると思っていますので、保護者と子どもと一緒にというのもありですし、例えばYAの方はちょっと何かきっかけがあるとすごく盛り上がる場所もあるので、例えば部活とか何か活動と絡めて、図書館で何かやるのがかっこいいとか、図書館というイメージでなくて、かっこいいとかおしゃれとか楽しそうみたいな催しを工夫して進めていきたいと思えます。ぜひ参考にさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

時間も押し迫りましたので、もうこれ以上御意見・御質問がなければもういいですか。

○事務局 指定管理者さんに対しての御質問がなければご退室いただいても問題ないかなと。

○議長 では、長い間お時間いただきましてありがとうございます。

指定管理者の皆さん、今日は御苦労さまでした。ありがとうございます。

○指定管理者 こちらこそ、ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○議長 どうもありがとうございました。

それでは答申作成に向けて委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 今までたくさん、質疑応答の中でも御意見等頂戴しておりまして、それについてはこちらのほうまとめさせていただきますけども、この場でも令和2年度のここはどうだったという評価のところであるとか、こうしたほうがいいんじゃないかというこの場で頂戴できましたらと思っております。

○議長 ありがとうございます。各委員さんどうですか。

○委員 全国的にもコロナ禍を受けて若者を中心に将来的に電子書籍の貸出しが、今後、本をなかなか借りられていない現実とか、自治体によってはそういう図書館もあるので、出向いて借りるといふ部分で本との出会いを大切にしていって活動もされたいと思いますけど、また違った視点から救いになると思います。これはハードルがいろいろと、ライセンスのことであるとか実際に著作権か、いろんな課題はあるのかもしれないですけども、始めているところは非常に件数が増えている状況なので、今後、協定の中ですぐにといふのは難しいの

かもしれないですけど、今後検討されるような方向性があるのか、今のところはそういうのは全くないのか、現状の図書館としての充実を図っていかうとされているのか、その辺の方針をお聞かせいただければと思います。

○事務局 電子書籍、電子図書館が、昨年度は特に一気にいろんな自治体でも導入されておりまして、実は我々としても図書館に行かなくても借りられるところはすごい魅力を感じておりまして、導入したいと動いていきましたが、予算の関係で最終的にどうしてもだめだったという経緯がございまして、どちらかという指定管理者のほうが乗り気といいますか、ぜひとも推進していきたいという話で、我々としては、意思疎通はできておるかなと思います。あとはタイミングのところを見極めつつ、できる限り進めたいなと思っております。あとはほかの部局との調整があるかなと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○委員 社会教育委員になって、今までの経緯を振り返ってみると、公民館をコミュニティセンターにして、ムーブから図書館という、私の解釈としたらこの図書館が、やはり守口の社会教育・生涯学習の重要な施設・拠点という意味でこの答申の中に図書館だけじゃなくて、守口の地域全体の社会教育とか生涯学習、それを見渡すようなところを盛り込んでほしいと思います。

○議長 貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

○委員 いわゆる社会教育を推進する場所というところだと思って、前身のムーブ21のときからそれは期待されてきているわけですが、その意味で図書館に全て事業が実案できるものではないわけですし、行政側としても、社会教育的なイベントも含めて共催という形でどんどんできるようですので、市民が大日の図書館が一つのそういうセンターだという意識が持てるという意味でも行政としても活用して行って、特に社会教育的な部分や教室、守口の歴史の部分。博物館があるわけではないので、そういう部分で何かPRできるところについては、行政側としてもどんどんプランニングをして行ってほしいです。それを図書館と協働でできるんじゃないかと思っています。

○議長 ありがとうございます。それでは次に進めていきます。

守口市立図書館の運営状況の評価等について、以上となります。次の議題に移ります。

議題3「その他」として事務局より報告をお願いします。

○事務局 本日は報告がありません。

○議長 分かりました。

では、以上で本日予定をしておりました議題は全て終了いたしました。事務局からほかに何かありますか。

○事務局 貴重な御意見、どうもありがとうございました。今日本当にたくさん図書館への御意見頂戴しておりまして、まとめさせていただいておりますけども、ちょっと言い足りなかったとか、後で出た意見等、もしございましたら、メール、電話など何でも結構ですので、事務局まで頂戴できましたら助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 分かりました。ありがとうございます。それでは、これをもちまして令和3年度第1回目の守口市社会教育委員会議事を終わらせていただきます。委員の皆様におかれましては御多忙の中お集まりいただきましてありがとうございました。次回の開催につきましては、7月か8月頃を予定しておりますので、後日事務局で調整の上、改めて御案内させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。